

令和6年度「不登校に関する研修会」(第4回) 講義記録

- 1 日 時 令和6年10月22日(火) 10時から16時
- 2 場 所 県立但馬やまびこの郷
- 3 講 師 関西学院大学 馬場 幸子 教授
- 4 テ ー マ 「不登校児童生徒の支援について～SSWの視点から～」
- 5 内 容

(1) SSWについて

ア SSWの配置と職務内容

- ・SSWの配置により、開かれた生徒指導体制が推進され、子どもの学びや成長発達の間として学校の機能が高まる。
- ・文部科学省が示しているSSWの職務内容は、①問題を抱える児童が置かれた環境への働きかけ、②関係機関等のネットワークの構築、連携、調整、③学校内におけるチーム体制の構築、支援、④保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供、⑤教職員等への研修活動である。
- ・SSWは、社会福祉の専門的な知識や技術を活用し、問題解決を支援する専門家である。
- ・学校はSSWの役割と専門性を理解する責任がある。

イ SSWが導入された背景

- ・学校内では、いじめ、不登校、非行暴力行為、学級崩壊、授業参加困難などがある。
- ・家庭内では、児童虐待、家庭内暴力、両親の不和、親の精神疾患、介護の問題、経済的困難などがある。
- ・学校で起きている問題は人と環境の相互作用で生じている。SSWの視点から、個人が持っている要素と環境の要素をエコロジカル視点で見て相互作用を改善していく必要がある。

ウ SSWの役割

- ・「人と環境の関係性」を改善し、生活上の困難を抱えている本人や家族が、自ら対処する能力を高め、また、持っている力を発揮できるように支援していくことである。
- ・「社会資源」(人と制度)をつなぎ、それらを調整・構築し、本人や家族の思いを代弁することである。
- ・思うような対応ができないときやミスコミュニケーションがあったときは、もう一度関係を修正・構築していく。

(2) 不登校について

不登校に対応する際には、個別のニーズに合った目標設定と支援方法を検討する必要がある。

ア 不登校と子どもの権利

- ・不登校であることで、学ぶこと、遊ぶこと、芸術やスポーツに親しむこと、仲間を作り集まることなど、豊かに育つ権利が奪われている。遊ぶことも大切な権利である。
- ・不登校状態にある児童生徒は、安心して生きる権利、自分らしく生きる権利、支援を受ける権利が奪われ未回復な状態である可能性がある。
- ・不登校になると、ゲームなど遊んでばかりで勉強をしなくなる、甘やかしていると思われることも多い。しかし、学ぶことの楽しさを伝えられているか、その子にあった学習方法がとれているか、将来の展望を描く助けができていないかを考えることが大切である。

- ・不登校児の学習権については、子どもの権利条約第 31 条にもある「遊ぶ権利」も大切に
し、理解しなくてはならない。

イ 発達障害に関する問題

- ・安心安全、個の尊重、表現の自由、社会参加などの権利が奪われている。
- ・一次障害として、落ち着いて授業に参加できないことや、友だちとうまくコミュニケーションがとれないことなどがある。
- ・人との相互関係の中で、自尊感情や他者への信頼感を喪失することで、自傷行為や他者
への暴力、抑うつ、ひきこもりなどの二次障害を引き起こす。

ウ 非行・暴力行為

- ・親が子どもを甘やかしすぎたからだ、厳罰化や厳しい躰で強制的に社会規範を身につけ
させるという考えでなく、子どもの置かれた状況や特性を考え、なぜ非行に走らざるを得
なかったかを考えるべきである。
- ・厳罰化しても再犯率は良くならない。むしろ悪化する。

(3) SSW の実践スタンダード (SSW としての行動規範)

ア 権利擁護とエンパワメント

- ・学び成長する権利を脅かされたときは、児童生徒とその家族の権利を擁護する。
- ・自らの力に気づき、意見表明や自己決定できるように支援する。
- ・権利侵害を生じさせない学校風土が醸成されるように、教職員とともに予防的・発達支持
的な取組をする。
- ・地域社会にある社会資源を主体的かつ効果的に活用できるようにする。
- ・児童生徒の生活の質が向上するように環境を改善する。
- ・学校地域で把握しきれていない児童生徒のニーズを特定し、満たされるよう支援する。
- ・児童生徒とその家族の権利を擁護するため、社会資源の開発やソーシャルアクションを
行う。

イ 多様性の尊重と社会的包摂

- ・多様性の理解と社会的包摂が人々の間に寛容性と相互需要を生み、安全な学校及び地域社
会を実現することを理解している。
- ・児童生徒の多様性に対応する力を習得するための努力をする。
- ・児童生徒の文化的背景や特性に合った資源について知識や理解を深める努力をする。
- ・多様性を尊重し、全ての人を大切にする、望ましい環境となるような活動をする。

(4) 今後の SSW と学校との連携

- ・未然防止のために、SSW と学校との戦略的な協働が大切である。事後対応では短期間で
状況が変化しないことが多い。
- ・「変わるべきは周りの大人」というマインドシフト (発想の転換) が必要かもしれない。
- ・不登校対策プランを SSW と一緒に立てていくと新たな展開が生まれるかもしれない。そ
のためにも、まずは SSW を不登校対策チームのメンバーに入れて一緒に話をするこ
とから始める。
- ・教員と SSW・SC など関係者が一体となり児童生徒が守られ育まれる包摂的な環境を作り
出せる取組を展開する。

(記録：県立但馬やまびこの郷)